

平成30年度第1回介護職員等医療的ケア研修（第三号研修・特定の者対象）修了までの流れ

基本研修	
<p>1 講義（8時間）／2日間</p> <p>※不測の事態での欠席や遅刻の場合は補講を行う予定。ただし、午後5時以降の開催となる。</p> <p>※経過措置対象者は5月23日（水）のたん吸引に関する講義（5時間）・演習（1時間）は免除可能。</p>	<p>2 シミュレーター演習（2時間）</p> <p>○たん吸引：口腔、鼻腔、気管カニューレ内部</p> <p>○経管栄養：胃ろう又は腸ろう、経鼻</p> <p>※イメージをつかむことを目的とし、評価はしない。</p> <p>3 現場の演習</p> <p>現場演習は、実地研修の序盤に、実際に実地研修協力者（利用者）がいる現場において、利用者が使用する吸引器等を使用して実施する。現場演習の評価は、「基本研修（演習）評価票」の全ての項目について、指導講師の評価が「基本研修（演習）評価基準」で示す手順どおりに実施できているとなった場合に修了となる。</p>

筆記試験
<p>出題数 20問（四肢択一）、試験時間 30分</p> <p>※総得点の9割以上で合格。不合格の場合は再試験を実施。再試験は1回のみ実施。</p>



実地研修
<p>(1) 実地研修の内容（各施設、居宅等で指導看護師の立会いのもと利用者へ実施）</p> <p><u>実地研修の序盤に現場演習を行い、修了した後に次の実地研修を行う。</u></p> <p>①口腔内のたん吸引</p> <p>②鼻腔内のたん吸引</p> <p>③気管カニューレ内部のたん吸引</p> <p>④胃ろう又は腸ろうによる経管栄養</p> <p>⑤経鼻経管栄養</p> <p>※行為の内容は当該利用者による。</p> <p>(2) 実地研修の評価</p> <p>研修受講者が修得すべき行為ごとの実地研修を実施した上で、「実地研修評価票」の全ての項目について、指導講師の評価結果が「実地研修評価基準」で示す手順どおりに実施できているとなった場合において、実地研修が修了となる。</p> <p>なお、「手順どおり実施できている」の判断基準は、「2回連続で実施できた」こととする。</p>



実施委員会による合否の判定



修了証明書の交付